

マスコミ各位

令和5年1月12日（木）

沖縄県保健医療部ワクチン・検査推進課 感染症予防班

担当：加藤、嘉数

電話：098-866-2013

インフルエンザの流行状況について ～インフルエンザ注意報発令～

1 概要

感染症発生動向調査による本県のインフルエンザ定点からの報告数が、2023年第1週（1月2日～8日）に定点当たり17.77人（定点医療機関56カ所、報告数995人）となり、インフルエンザ注意報発令基準である定点当たり報告数10人を超えましたので、注意報を発令します。また、前週の2022年第52週（12月26日～1月1日）の定点当たり9.89人に比べ、約1.8倍となっています。

現在、県内では新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行がみられています。例年インフルエンザは1～2月に流行のピークを迎えることから、今後、更なる流行の拡大を抑えるため、マスコミの皆様には「手洗い」「マスク着用」「予防接種」等の感染予防策の県民への周知について、改めてご協力いただきますようお願いいたします。

2 インフルエンザの流行状況

感染症発生動向調査では、県内のインフルエンザ56定点医療機関（小児科定点:33、内科定点:23）の協力を得て、患者情報を週単位で収集し、全国約5,000カ所の定点情報と併せて分析し、県民及び医療機関に情報を提供しています。

本県におけるインフルエンザ注意報は、2019年第52週（12月23日～29日）に定点当たり11.17人となり、2020年1月8日に注意報が発令されて以来、約3年ぶりとなります。

第1週に報告されたインフルエンザウイルスの型別割合は、A型が97.3%、B型が0.1%となっています。年齢別では、5～9歳が205人（20.6%）と最も多く、次いで20～29歳199人（20.0%）、10～14歳150人（15.1%）の順となっています。

第1週における保健所別の定点あたり患者報告数は、中部保健所が24.61人で最も多く、次いで八重山保健所19.00人、那覇市保健所17.92人、南部保健所13.64人、北部保健所10.40人、宮古保健所9.25人の順となっています。宮古保健所を除き各保健所の定点当たりでも報告数10人を超えています。

表 1 : 県内及び全国の定点当たりの患者報告数 (直近の 7 週間)

	週	47 週	48 週	49 週	50 週	51 週	52 週	1 週
		11/21~11/27	11/28~12/4	12/5~12/11	12/12~12/18	12/19~12/25	12/26~1/1	1/2~1/8
県	患者数	12	6	14	45	163	554	995
	定点当	0.21	0.11	0.25	0.80	2.91	9.89	17.77
	流行 レベル							注意報
全 国	患者数	535	636	1,238	2,592	6,103	9,768	集計中
	定点当	0.11	0.13	0.25	0.53	1.24	2.05	集計中

[参考] 感染症発生動向調査システム上の警報・注意報の発令基準値

流行注意報 : 定点当たり 10 人以上
 流行警報 : 定点当たり 30 人以上
 警報終息 : 定点当たり 10 人未満

表 2 : 県内の型別患者報告数 (直近の 7 週間)

週	47 週	48 週	49 週	50 週	51 週	52 週	1 週
	11/21~11/27	11/28~12/4	12/5~12/11	12/12~12/18	12/19~12/25	12/26~1/1	1/2~1/8
A 型	12	6	14	44	159	536	968
B 型	0	0	0	1	2	1	1
不明	0	0	0	0	2	17	26

表 3 : 県内の年齢階級別報告数 (第 1 週)

年齢群	0 歳	1~4 歳	5~9 歳	10~14 歳	15~19 歳	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳以上	合計
患者数	22	127	205	150	102	199	80	46	28	36	995
(%)	(2.2)	(12.8)	(20.6)	(15.1)	(10.3)	(20.0)	(8.0)	(4.6)	(2.8)	(3.6)	(100)

3 県民の皆様へのお願い

「手洗い」「マスク着用」「予防接種」等の感染予防策をお願いします。

○インフルエンザの感染予防策

- ① 食事の前や帰宅後には、必ず「手洗い」をしましょう。
- ② バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう。
- ③ 「マスク」を着用しましょう。
- ④ 3密を避けましょう。
 - ・換気の悪い密閉空間、人が集まる密集場所、間近で会話する密接場面
- ⑤ 室内の換気に気をつけ適切な湿度を保ちましょう。
- ⑥ インフルエンザの「予防接種」を受けましょう。

○インフルエンザに罹ってしまったら

- ① かかりつけ医にまず相談、受診しましょう（救急医療をつぶさない）。
- ② 感染を広げないために、会社や学校を休み、安静にしましょう。
- ③ 「マスク」を着用し、咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。
- ④ 学校保健安全法では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」出席停止期間となります。

○企業等の皆様へ

インフルエンザの陰性を証明することが一般的に困難であることや、医療機関に過剰な負担をかける可能性があることから、職場が従業員に対して、治癒証明書や陰性証明書の提出を求めないで下さい。

4 参考

沖縄県感染症情報センター「インフルエンザ関連情報」

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/influ.html>

沖縄県ワクチン・検査推進課「季節性インフルエンザ・季節性インフルエンザワクチンについて」

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/yobou/influenza.html>

厚生労働省「インフルエンザ（総合ページ）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infulenza/index.html

国立感染症研究所 感染症疫学センター（インフルエンザ関連情報）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>